



## 河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る 夏休み前の安全利用点検結果について

### [要旨]

金沢河川国道事務所では春のゴールデンウィーク前にも実施しましたが、夏休みを目前に控え、これから水辺を利用する機会が増えていくと予想されることから6月下旬から7月上旬にかけて、管内の河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設について、大勢の人が集まる場所を中心に安全利用点検を実施しました。

点検対象となる場所は、川へのアクセス路、散策路、親水護岸及びその周辺や、魚釣りなど水辺の利用が日常的に見られる箇所を中心としております。

この度、夏休み前の点検結果がまとまりましたのでお知らせいたします。詳細については別紙のとおりです。



梯川の御茶用水頭首工付近での点検

### 【問い合わせ先】\*番号通知設定でお掛けください

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

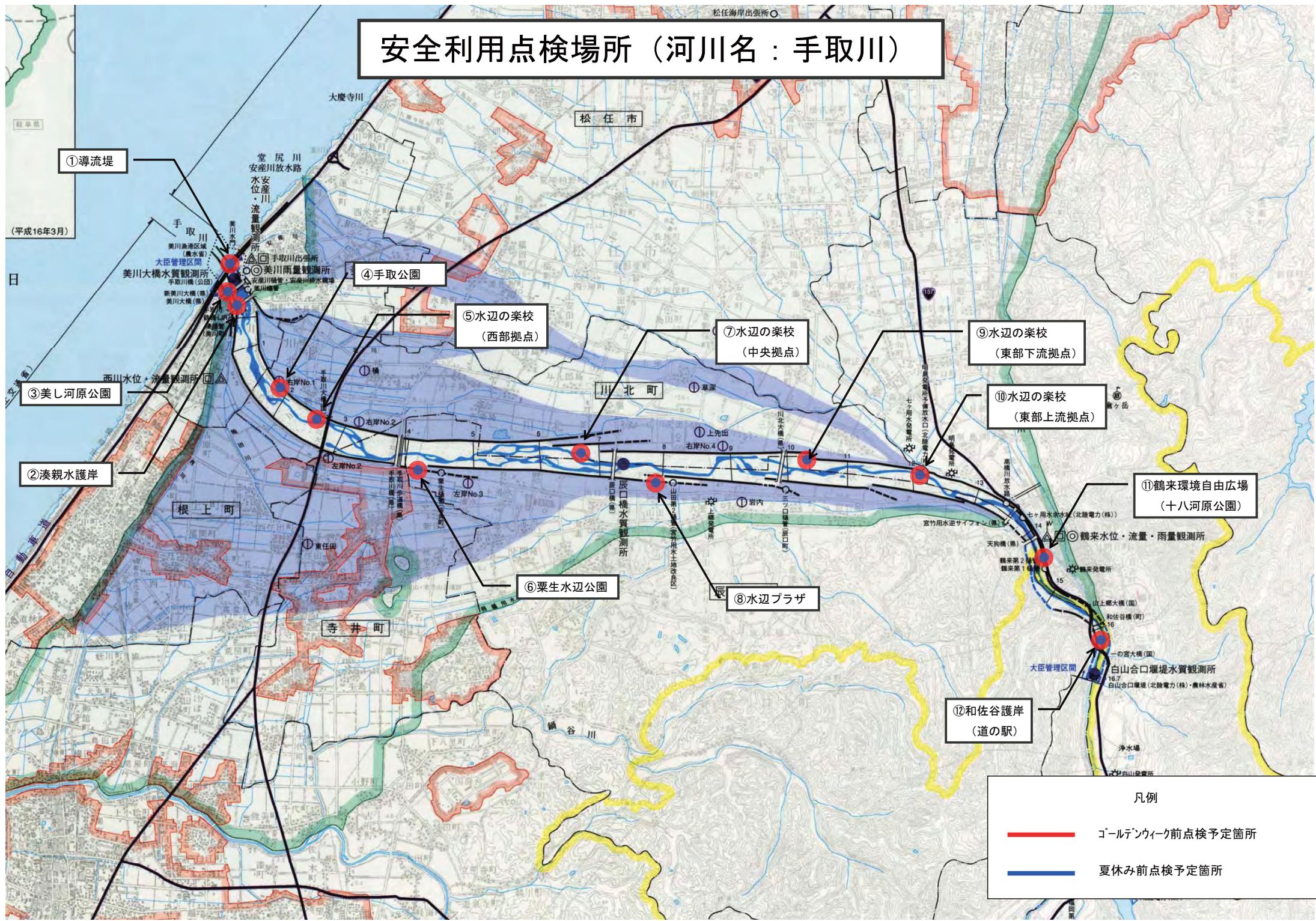
【河川】 河川管理課長 長澤 久雄  
Tel : 076-264-9916 (直通)

【ダム】 手取川ダム管理支所長 橋向 俊昭  
Tel : 076-256-7310 (直通)

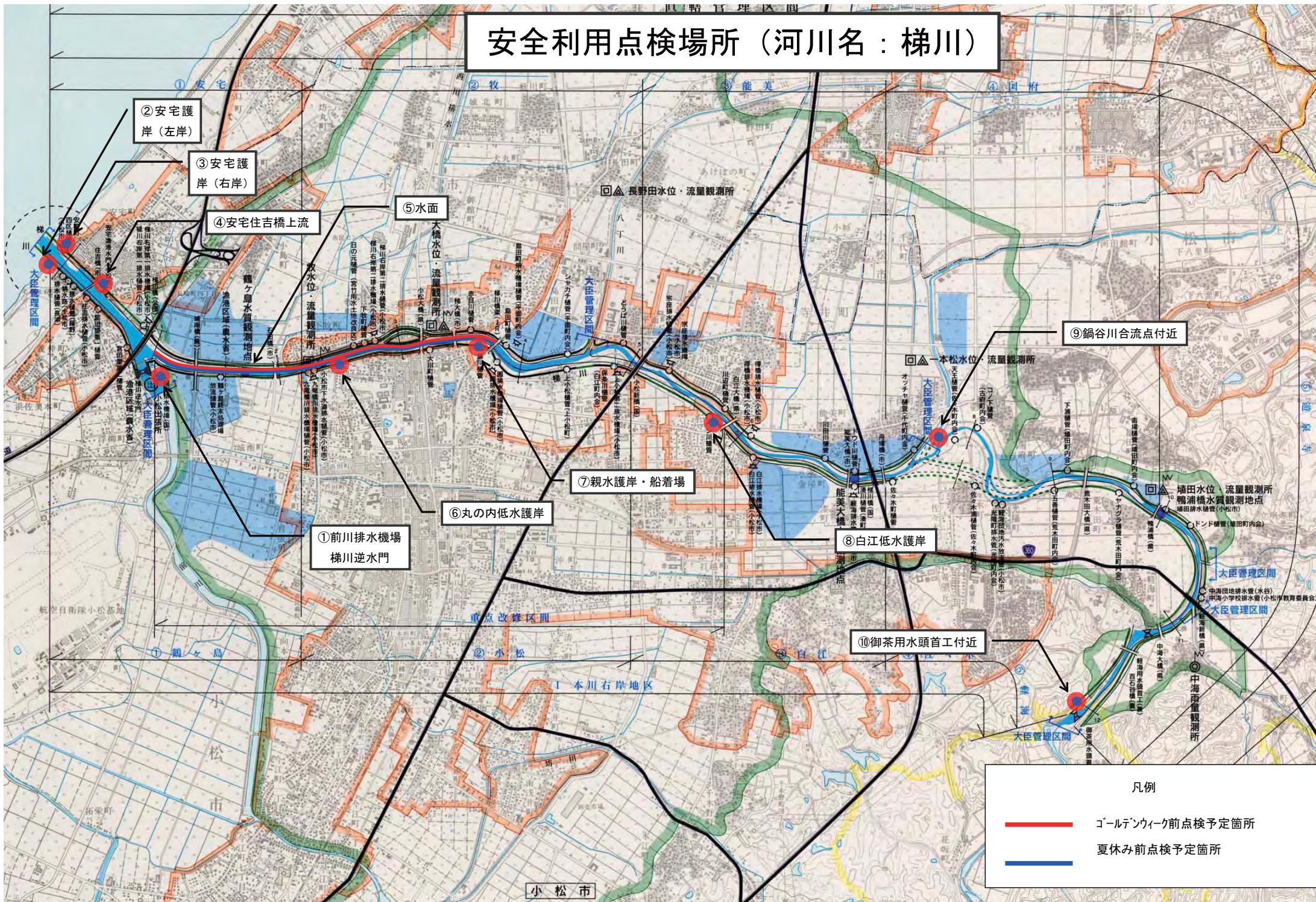
【砂防】 工務第一課長 山本 悟  
Tel : 076-264-8547 (直通)

【海岸】 海岸課長 万行 康文  
Tel : 076-264-9915 (直通)

# 安全利用点検場所（河川名：手取川）



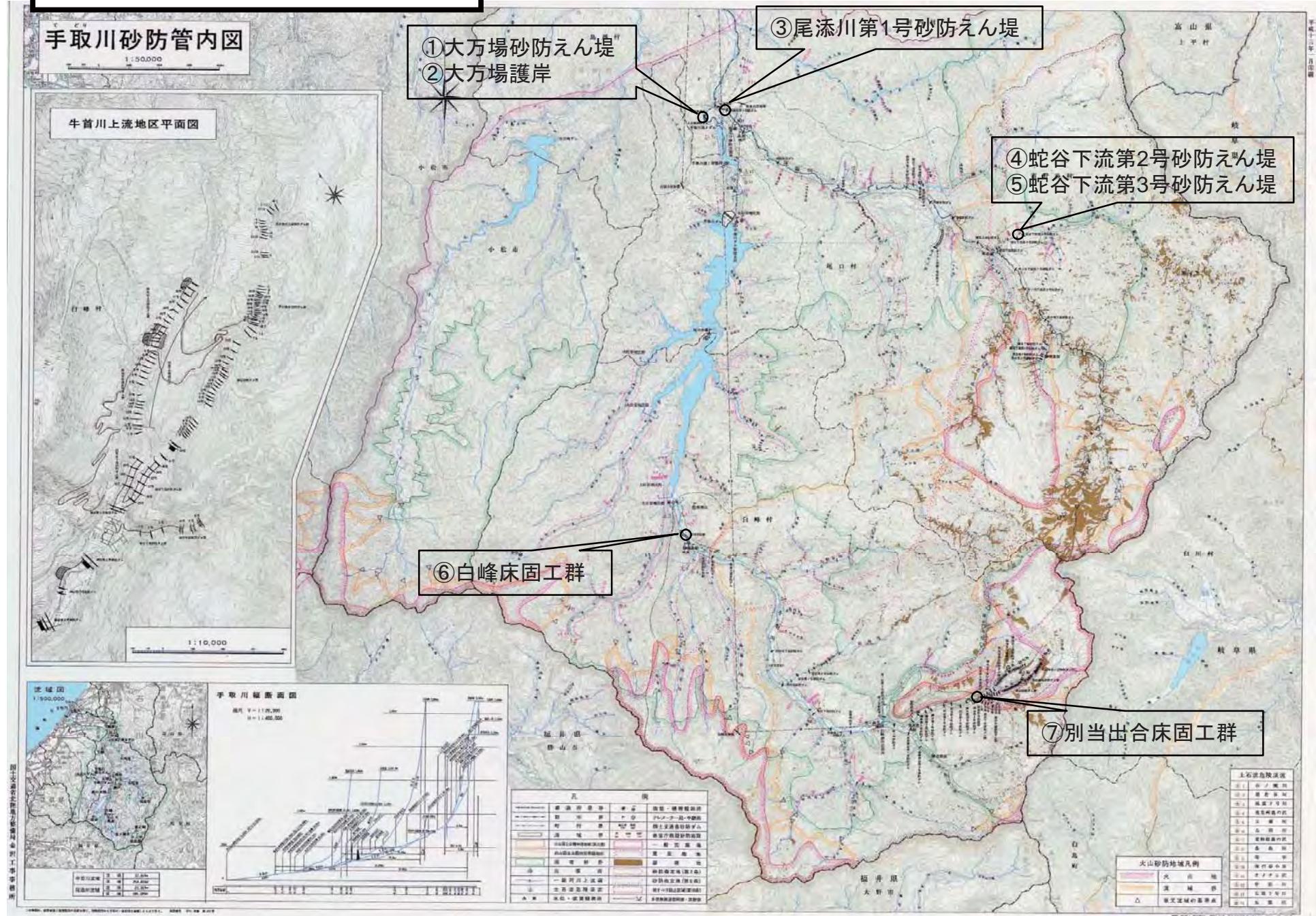
# 安全利用点検場所（河川名：梯川）



## 手取川ダム H23年度安全利用点検位置図

- [凡例]
- 国土交通省
- 電源開発
- 白山市

## 平成23年度安全利用点検位置図(砂防施設)



## 石川海岸 平成23年度安全利用点検 参考図

沿岸名	加越沿岸
海岸名	石川海岸

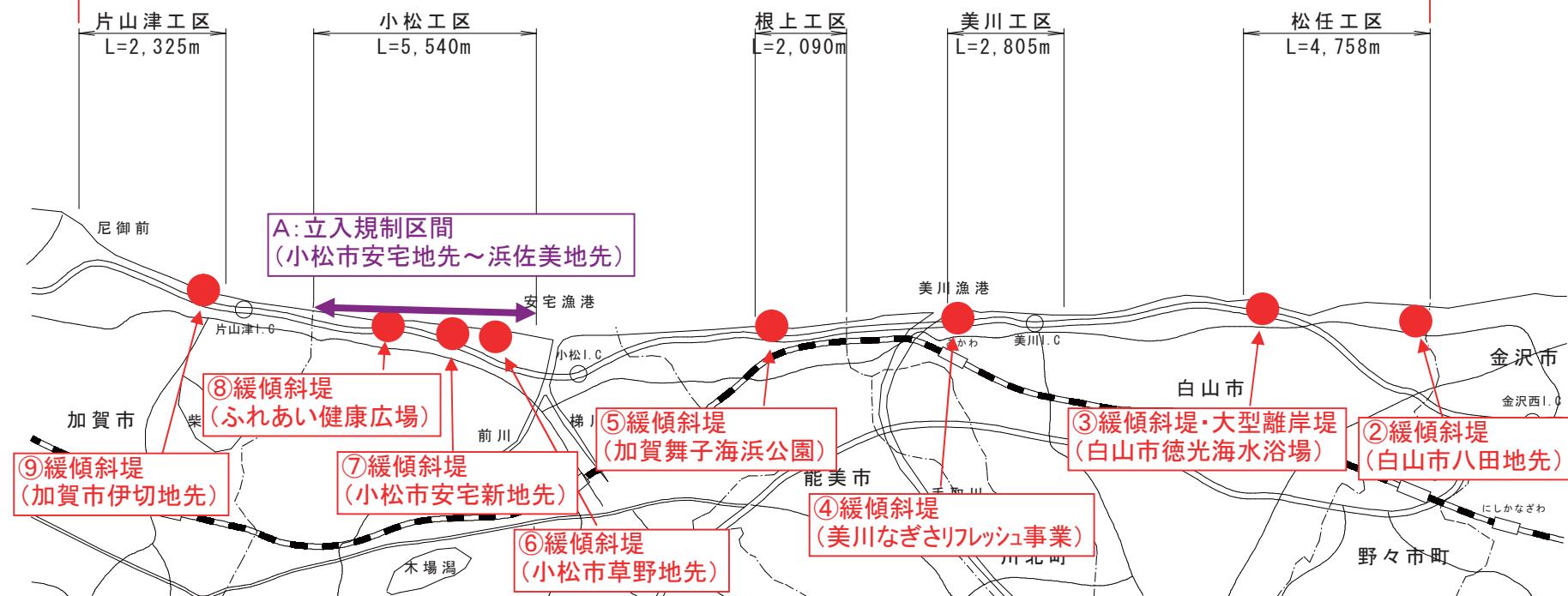
記号	対象施設	管理者	所在地	位置	措置状況	措置理由	措置期間
A	直立堤・自転車道	金沢河川国道事務所	小松市安宅～浜佐美地先	No.576 ～No.628	立入規制 (バリケード)	直立堤背後の自転車道路没により小松工区全面通行止め	H17.2 ～H24.3

石川海岸（直轄海岸工事施工区域） L=17,518m

## A:立入規制区間



- ①直立堤・消波工  
(石川海岸全域:松任市～加賀市)



## 安 全 利 用 点 檢 結 果

施 設		点検 区域数	応急措置が 必要な区域数	応急措置 区域箇所	点検結果	実施する(した)措置
河川		手取川 12	0	0	安全対策施設の新設又は補修等の必要箇所は特になし。	_____
		梯 川 10	0	0	安全対策施設の新設又は補修等の必要箇所は特になし。	_____
手取川ダム		※ 4	13	②	ダム左岸緑地帯内に看板の支柱のみ残っている。支柱から看板固定金具が出ており通行者が接触する恐れがある。	支柱を撤去する。応急措置としてロープで看板固定金具に触れないよう対策を施す。
				④	ダム湖の水位が上昇しており、親水護岸が水没している。	親水護岸へ通じる階段を7月15日までに封鎖する。
				④	「桑島の里民俗資料館」の駐車場の転落防止柵のロープ無し。	管理者の白山市に連絡済み。
				⑤	ダム左岸の展望台へ通じる階段入り口の進入防止柵が破損。(展望台は現在通行禁止となっている)	管理者の白山市に連絡済み。
砂防設備		7	1	③	融雪後に確認したところ、立入禁止区域へのロープ等による進入禁止措置がとられていない状態であった。	今回の点検実施前に、ロープによる進入禁止措置を行った。
海岸保全施設		※ 4	9	②	①撤去された転落防止柵が放置されている。 ②転落防止柵撤去後の凹凸が大きい。	①放置された転落防止柵を撤去する。 ②転落防止柵撤去後の凹凸を除去する。
				③	①固定式椅子がアンカーの腐食によりぐらついている。 ②緩傾斜堤ブロックに空隙がある箇所がみられる。 ③大型離岸堤の柵が砂で埋まり開閉できない(水難事故が起きた場合、救助にいけない)。 ④大型離岸堤の救命具なし。 ⑤緩傾斜堤ブロックがずれている。	①固定式椅子のアンカー等補修する(国交省) ②緩傾斜堤ブロックの空隙を埋める(国交省) ③大型離岸堤前の土砂を撤去し開閉可能にする(白山市) ④大型離岸堤の救命具の補充(白山市) ⑤緩傾斜堤ブロックのずれを補修する(国交省)
				④	①砂浜に大きな高低差がある。	①ラウンディングする(国交省)
				⑤	①立入禁止看板が破損している。	①立入禁止看板の取替(石川県)

※ 点検区域数の内、安全対策施設の新設又は補修等の必要箇所数であり、他の区域は特に安全対策施設の新設又は補修等を行う必要はない。

## 措置状況の例

措置前



○部分の柵が折損、立入禁止看板外れ

措置後



(応急措置)

砂防施設



尾添川第1砂防堰堤の立入禁止区域へのロープ等による進入禁止措置がとられていない状態



ロープによる進入禁止措置

## 措置状況の例

措置前

海岸保全施設



大型離岸堤の柵が砂で埋まり閉閉できない(水難事故が起きた場合、救助にいけない)

措置後



(水難事故が起きた場合、迅速に救助にあたれるよう大型離岸堤前の土砂を撤去し閉閉可能にする)